

就学支援金2020年拡充をすべての私立高校生へ届けよう!! 全国私学の施設設備費等の授業料への振替え状況

続報

10月の間、今年の私学助成署名運動の取り組み内容を各県から本部へ報告していただきました。秋の運動でご多忙な中、20都道府県から届いています。その報告中、「施設設備費等その他の学納金」の授業料への振替えの進捗状況も報告されています。

日本の全中学生に9月に配布された文科省のリーフに明記されたように、就学支援金拡充案の内容は「私立高校の平均授業料を勘案した水準」の額を、年収590万円未満世帯の私立高校生に一律補助するものです。2018年の私立高校授業料の全国平均額は399152円です。わたくしたちは2019年度平均額相当分の拡充を国に対して求めています。

一方、この額まで授業料平均額が届いていない自治体が34道県あります。その中で10万円以上下回る自治体は11県あります。こうした自治体では、国がわたくしたちの要求どおり拡充しても、必要としている高校生にその補助が届かなくなってしまいます。基本的には、1校1校の学園の授業料の問題になります。ほとんどの私立高校で授業料以外に施設設備費等その他の学納金を徴収しています。その負担のために高校生本人がアルバイトをしなくてはならない、という事例が「2019年高校生1万人アンケート」の回答において2017年の同調査よりも増加している状況です。

全国私学助成をすすめる会では、国拡充分がすべての私立高校生に届くように、施設設備費等その他の学納金を授業料へ振替えることを、各学園へ求め、各自治体へも誘導策を求める取り組みを全国ですすめています。

15県・69学園で「振替え」がすすむ

報告を寄せて頂いた20都道府県中、各県すすめる会・そだてる会がつかめている情報は、「15県で69学園の振替え」という状況です。この中には、2010年就学支援金制度創設時、県の指導で振替えをすすめた山形の15校も入っています。9号で報じた青森、宮城、熊本、福島に加え、青森3、宮城1、岩手5、栃木7、新潟1、愛知16、岐阜3、岡山3、高知3と、振替えをすすめる学園が増加しています。

これに加えて、香川では、県の私学校長会で、県内全私学での振替えが合意された模様という情報も入ってきています。この12学園が加わると、すすめる会がキャッチできている範囲で16県81学園となります。9号で報じたように福島でも私中高協会で自県私学が授業料を低く抑えていることを挙げて、授業料の振替を県内私学に呼びかけています。これにより福島でも振替え学園数が増加していることが予想されます。

私学で学ぶ子どもたちのために大人ができる事を

栃木では、3月末中退調査時の県内全校訪問の際に、授業料への振替えの重要性を県内全私学へ訴えました。その結果が7学園での振替えに結実しています。

新潟では公立校長を退職して就任された校長さんが多く、文科省の動きに忖度する空気がつくられているようです。しかし、県すすめる会に参加する新潟私教連では、秋の統一要求書を作成し、「子どもたちのために施設設備費等の授業料への振替え」を各学園に求める取り組みに全県を挙げて入りました。これに先立ち、青森でも私教連が各学園へ要請書を提出し、振替えをすすめる動きに取り組んでいます。

台風19号に負けずに開催 全国父母懇私学助成をすすめる会交流会京都大会mini 12都道府県152名の参加で全国の交流を深める

10月12～13日開催予定だった「全国父母懇私学助成をすすめる会交流会京都大会」は台風19号による交通の遮断により、残念ながら1日中止の判断となりました(推進ニュース11号にて既報)。しかし、翌13日、現地京都の「すすめる会」を中心に「開会集会→6つの分科会→閉会全体集会」と企画を凝縮して「全国父母懇交流会 mini」として開催させました。

この12日の報に呼応して、前入りしていた北海道、東京、神奈川をはじめ、早朝バスで出発した愛知、山陽新幹線の運行情報と“にらめっこ”で参加の岡山・広島、京都を支えに近畿ブロックからの参加で充実した会となりました。

